

史的に見る必要があると思うのです。私の方は前々から、福生市というのは土木、建設事業が重視されて、教育とか福祉とか、そういうソフト面が非常に遅れているのだということを指摘してきたわけです。そういう点では極めて土木、建設と福祉や教育のバランスが欠けているのですよ。この福生市というのは私はそういうふうに見ているのです。そのことは私は毎回いろいろな場で言っているわけです。ですからもとバランスが欠けているわけなのです。だから、そういう上に立って平衡感覚が大事だということにはやはり成り立たないわけですね。土台そのものがそうではないわけです。だから今、前々から言っているように都市施設整備を充実するのだということ、土木や建設事業に重点的に財源配分をやってきました。これは防衛補助事業ということも関連したと思うのですけれども、異常なほどの、バランスの欠けた行政が進められてきたと私は思うのです。

そういう点でやると今、そういうものが一段落した。例えば前にも申し上げたことがあるのですが、基地の問題の被害を受けている、有形、無形の被害を受けている子供たちのお母さんに対して、思い切った施策の展開をする必要があるし、その財源が今日あるわけです。補正予算の中の審議でも出ますけれども、百億を超すような基金になるような現状にあるわけです。教育委員会当局としては平衡感覚が大事であるなんていうことではなくて、思い切った予算措置の要求を財政当局にやっていただきたいということなのです。そのことがないと始まらないわけです。皆さん方が要求しないと。そういう点でひとつやっていただきたいということを要望しておきます。それで、結果はどういうふうになるかは見守りたいと思います。

それから、父母負担の状況は、もし調べられている数字がありましたら、先ほど聞き洩らしたのですが、小・中学校の総額どれくらいだというのがもし調べられてある数字がお手元にあればちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、交通安全対策について、下の川の関連の件でありますけれども、部長が特に事前の説明会は余りしたくないようだけれども、町会から要求があれば考えざるを得ないというようなことなのですから、例えば一番大きな影響を受ける南田園の二丁目は町会がないわけですから、そういう場合はど

うするのですか。そういう問題が出てくるわけですから、主体的にはやはり市役所側が考えるべきだと思うのです。そのところの対応をひとつお聞かせいただきたいと思うのです。町会のないところはじゃどういうふうにするのですか。町会のあるところだけ相手にするわけですか。

それから最後、都市計画税と固定資産税の問題については、これについては住民負担の増につながらないような形でやっていただきたいと思えますし、ちなみに、参考までに都市計画税の税率をお聞きしましたところ、やはり〇・二八をとっているというのは非常に少数であって、他の市におきましてはやはり〇・二二というようなのを先頭にやはり相当税率を引き下げているというのが現状で、今後三年間またどういうふうになるかというのは一概に申せませんが、やはり市としては全体に税率を引き下げる方向に当市よりもあると思うので、そういう点も十分に見ながらやっていただきたいと思います。

○総務部長（森田 進君） 横田基地に関連しまして何点か再質問をちょうだいしておりますので御答弁申し上げます。

まず、E2Cの関連でございまして、先ほど市内上空の高度については水平千八百フィートと申し上げたわけですが、市役所の上空での高度について基地側に照会する気があるかどうかということですが、市役所の上空のちょうど中心のところであるかと思えますので、聞いてみたいと思います。それから、都知事を中止要請のときに連名で抗議文書に連ねたらと、そういうお話ですが、本件につきましては六月に指摘をされまして、その後たまたま幹事市が昭島市でございまして、昭島市の方へ、四市二町として協議するためのお話は申し上げております。

それから、広報へこの訓練飛行の実績について掲載するかどうかと、そういうことでございますが、この訓練実績につきましては、いろいろ中止要請その他、周辺対策を含めまして関係する国の機関、あるいは基地等についてはこの資料を添えて要請していくつもりはございますが、特に市民に対してその訓練の結果、実績だけを広報すると、そういう考えは持っておりません。以上でございます。

○教育次長（矢崎茂夫君） 駐車場の関係でございまして、先ほどとも御答弁で申し上げましたとおり、臨時駐車場の方につきまして鍵をかけると、これは原則になっておりますけれども、たまたまA駐車場に

において閉門時に駐車してある車両があったということ、閉門できなかったということ、二日の日に閉門できなかったために、A駐車場については午前十時ごろまでには満車になってしまったと。しかしながら、BとCにつきましては鍵をかけることができたので、それぞれその当日行われる市民会館での事業に合わせまして、その時間まで開門を引き延ばしたということ、でございます。ただし、それはそのカーニバルに協力しようとか、そういう意図をもって教育委員会としてはそういうことでやったわけではございません。職員としましてそういう形で一生懸命努力をいたしましたけれども、結果的にそういう駐車が残ってしまったということでございます。

それからもう一つ、市負担の問題でございますけれども、福生市におきまして、これは統計調査でございますので、六十三年度のものとまことに古くてちょっと申しわけないのですけれども、例えば修学旅行とか学校給食、夏期の移動教室、あるいは林間学校、臨海学校、そういったものを含めまして父母負担の数字で見ますと、小学校では一人当たり三万八千四百七十一円でございます。また中学校では三万四千五百七十円でございます。これは二十六市で見えますと、二十六市の平均が小学校で四万一千二百六十五円、中学校で五万四千三百八十二円ということで、これを見ても福生市の保護者の負担している費用、これは二十六市よりも低いという数字が見られるのではないかと、いうふうに思います。

建設部長（小野光朗君） それでは、交通安全対策について御答弁申し上げます。

御指摘のとおり一地区町会がないということがございますけれども、この下の川の道路は南田園、北田園、全体にまたがっておるわけでございまして、そういう中で町会から強い御要望等があった場合については、その全体の中で考えてまいりたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

○十一番（松山 清君） 質問はなくなりまして、もう時間もないし要望だけですけれども、E2C等についてはやめさせていくということが大前提ですから、いろいろな面から聞いているわけですが、ぜひ高度についても次回またお知らせいただけたらと思います。

それから、都知事に対する働きかけなども大いにやっていたらいいと思います。

それから、広報等に対し結果を掲載するということについては、今回まだすれ違いになってますけれども、まだ引き続きその点についてはやっていきたいというふうに思っております。

それから、基地の公開についての、当日の市民会館の駐車場の問題ですが、質問の回数がありませんけれども、今後またいろいろ聞く場があると思います。そうしますと駐車場の中に市民の利用と思われる車が入っている場合には鍵はかけないというのが対応ということとよろしいわけですね。そういうふうに確認しておきます。であればいいのです。今後、そういう一貫した対応であれば、これは確認しておきます。今回は特別だった何ていうことは言わせませんよ。一番大事なときにそうだったら、現実に閉められた方はこの中におられるということをお願いしているわけなので、そういう点では柔軟な対応をされたので、今後は柔軟な対応をしていただくということになるのだらうと思います。その場合だと利用者にとっても非常にいいと思うのです。だめですよ、あとでそれはあのだけだったなんて言っても。

それから、教育の問題については、父母負担の状況は数字でわかりました。今後この数字についての論議はまた別な予算、決算などもありますので、またそういうところでお聞きしていくことができるかなと思っております。いずれにいたしましても、教育委員会の委員の皆さんがせっかく意見をつけたわけですから、教育長さん以下それを尊重してやっていただきたということだけ申し上げておきます。

それから、交通安全対策、JR五日市線の問題ですけれども、どうもこれは、まだ引き続き時間はありますから、ここで終わるわけではありませんから、やはりあくまでも私は工事着工前の事前の説明会を市役所が主体をもってやっていただきたいということなのです。そのことだけを再度申し上げておきたいと思っております。まだ場をかえていろいろお聞きする機会があるかと思っておりますので、それだけ申し上げておきたいと思っております。

以上です。終わります。

○副議長（井上寅吉君） 次に二番大森 進君。

（二番 大森 進君登壇）

○二番（大森 進君） それでは、登壇において質問を通告に沿って行っていききたいというふうに思います。今回、市長は病氣療養中ということですので、職務代理者の助役さんにいろいろと御答弁いただきたいというふうに思います。

最初に米軍基地について、一点目は平和運動並びに基地包囲に対する市長の考え方を伺いたいというふうに思います。九月議会に陳情が出されておりますので、多くの議員の皆さんもおわかりというふうに思いますが、今、反戦平和の立場から労働組合、市民団体が首都圏にある米軍横田基地撤去に向けた行動の一つとして、十月二十一日に人間の手によって輪を広げながら基地を包囲するという運動が始まっております。横田基地も広いわけですから、人間が手でつないだ場合約二万人ぐらいの人が参加しなければならぬとも言われております。ことしの八月五日に沖縄では二回目の基地包囲を行いました。厚木基地でも基地包囲の行動は展開されておりますし、日本全国にある基地撤去の行動としては大きく前進していると言えます。東西冷戦構造が終わり、アメリカ、ソ連の超大国が軍縮を進めております。そうした状況の中で一〇・二一国際反戦デーに行われる市民、労働者の行動は大変素晴らしいことであるというふうには考えます。そこで、市長はこういった反戦平和の市民労働者の運動に対しどのように考えておられるか、また、市長として協力でき得ることは何かをお尋ねいたします。

二点目に、ミッドウェーの事故とE2C飛行訓練に対する市長の見解を伺います。六月二十日神奈川県横須賀市の米海軍横須賀基地を事実上の母港とする米空母ミッドウェーが、千葉県から東へ約百七十キロメートルの太平洋上で艦載機の発着訓練中に爆発事故を起こしております。重病人もこの横田基地にも運ばれていると言われております。ミッドウェーについては七四年のラップ証言、八一年のライシャワー証言などで核搭載疑惑が指摘され、昨年十月に来日した元ミッドウェー艦長のキャロル提督もミッドウェーは公海上でも、寄港中でも核兵器を積んでいると言っています。一つ間違えば大変な事態に至ったというふうに思われるわけです。こうした疑惑を強めているミッドウェーの事故に対し、市長はどのように考えているのかお尋ねいたします。

次に、E2C訓練についてであります。ミッドウェーが横須賀を事実上母港化していることからこの

横田で訓練が行われるわけで、横須賀の母港化に対する市長の姿勢と対応が重要であり、E2C訓練に対する対応とミッドウェーの横須賀の母港化に対する見解をお聞きしたいというふうに思います。さらに、今回行われたE2C飛行訓練の訓練内容についても、離発着回数を含めてお尋ねいたします。

三点目として、市民とともに核兵器並びに小型原子炉配備疑惑等についての基地内への立ち入り調査についてであります。ミッドウェーの件でも述べましたが、米軍横田基地に対して市民は根強い核疑惑を持っています。非核三原則を国是とするならば米軍横田基地に対する疑惑は、核に対する疑惑が持たれることも私は許されるべきではないと考えます。そして、三年前にも一般質問を行っていたしました。米空軍が有事の際、電力を確保するために運搬可能な小型原子炉を配備する計画を進めていると報道されたものについて質問を行ってきました。その後の情報はなかったわけですが、ことしに入り市民から小型原子炉がもう配備されているとの話を多く聞くようになりました。話の出所を突き詰めていくと米軍兵士から流れているということがわかってきました。根拠はないわけですが、市民の不安が広がっているのは事実であります。核兵器と小型原子炉についての疑惑をなくすために、市民とともに基地に立入調査を行っていく考えがあるのかどうか、市長にお尋ねします。

四番目に、六月から八月までの基地の離発着回数について質問いたします。毎回質問していますので、今回も同じ内容での答弁をいただきたいと思ひます。

次に、ゴミ減量対策についてお尋ねいたします。ゴミ減量については、原議員、宮沢議員も質問を行っておりますが、重複する部分があるにしても、私からも質問をいたしたいと思ひます。一番目に、市民参加のゴミ対策会議等の設置の考え方についてお聞きいたします。三月議会でもゴミ問題についての質問を行いました。多くの議員から質問が出されていることは、それだけ市民のゴミに対する問題意識が出てきているというふうに考えられますし、連日新聞、マスコミ等で取り上げられております。福生市としても、現在並びに将来に向けてのゴミ対策は重要な問題であり、そして、避けて通れない課題といえるというふうに考えます。私も市民とともに谷戸沢の最終処分場、西多摩衛生組合、福生リサイクルセンターを市のバスを借りまして視察をいたしました。市民や、市民グループ等の活動の中で貴重な意見等もまとめ、

市長に対して要望等も行ってきましたが、具体的に理事者サイドでゴミ問題に対してどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

ゴミの減量に向けては企業、行政、市民が協力し合わない大きな成果が得られません。しかしながら、行政的視点から見ても現在の対策は現状に合ったものであるとは言えません。一番近い関係にある行政と市民との協力体制の不備を今克服しなければならぬと考えます。市民全体のゴミに対する意識を高めるためには行政と市民が一体となり、ゴミ減量に向けた組織づくりが必要であります。そういった意味でゴミ減量の意識のある市民がだれでも参加できるゴミ対策会議や委員会を設置する考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

二番目に、ゴミ処理における水銀とダイオキシンに対する調査と対策についてお尋ねいたします。現在、ゴミを焼却する中で、環境保全等の問題が社会問題とされてきております。水銀については西多摩衛生組合での見学でわかったのですが、本来危険物扱いの乾電池が不燃物であるにもかかわらず可燃物として焼却されている事実であります。これは燃えるゴミに混ざって運搬されてきているという事実があるということです。大体一日の可燃物の持ち込まれる量は二百十三トンと言われております。その中の乾電池混入率は〇・〇二％、単純に計算いたしますと一日で二百三十五個の乾電池が毎日焼却されているわけです。その乾電池は燃やし始めると五分ないし六分ぐらいで含まれている水銀が蒸発してしまいます。それが排気口から空中に撒き散らされるわけで、環境破壊の大きな原因とも言われております。

また、ダイオキシンは御存じの方も多いと思いますが、地上最大の毒物であると言われております。アメリカがベトナム戦争で使用した枯葉剤に含まれているのがこのダイオキシンでした。その影響は改めて言う必要はありません。その最大の毒物と言われるダイオキシンがゴミ焼却場から多量に発見されております。焼却場においてダイオキシンが発生するのは、ビニール、プラスチックを初めとして燃える途中に化学変化を起こし発生すると言われております。ゴミの中に含まれているわけではありませんし、そういった意味で、西多摩衛生組合での焼却場そのものに対する対策を講じる必要があるわけです。

七年ぐらい前に、ダイオキシンの問題が社会問題とされたときの国の調査数値と比べると、現在はそれ

から数十倍ものダイオキシンが発生していると言われております。早急に対策を講じなければなりません。水銀やダイオキシンに対する調査と対策についてどう対応なさっておられるのかお尋ねいたします。

次に、ビンと缶の回収機を設置する考えについてお尋ねいたします。これは重複する質問になりますが、ビンや缶を駅頭、あるいは公園、市民が多く集まるところにこういった回収機を設置していく。これは、市民のゴミに対する意識の高揚にもなりますし、そういった活動を展開しながら、町の美化にもつながっていくものと考えます。そういった意味で、こういった回収機を設置する考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

次に、牛乳パックの回収を市で行う考えについてもお尋ねしておきます。これは、資源を再利用していく、あるいはゴミを減らしていくということにもつながりますし、一番市民が身近なものとしてあるものだと思います。そういったものを市が中心になってこういった資源回収、再利用を先頭をきってやっていく考えがあるのかどうかをお伺いいたします。

次に、国勢調査についてお尋ねいたします。遠藤議員が質問しておりますけれども、国勢調査についてのプライバシーがどのように守られるのが重要と言えますし、自治体がどのように対応しているかも重要であるというふうに考えます。十年ごとに大規模な調査が行われ、五年ごとに簡易調査が行われております。今回は大規模な調査に当たりまして、統計法に基づき実施されます。しかし、一九八〇年西ドイツではこういった調査項目が調べられるのか、なぜ項目が必要なのか、どのように集められ、何に使われるのかといったような問題から広範な国勢調査反対の市民運動が起こり中止したという事実もあります。そういう面ではプライバシーをどのように守っていくのが重要であり、さまざまなトラブルが今までに全国でも発生しているというふうに聞いておりますが、当福生市としてプライバシーを守るためにどのように対応するのか、幾つかの項目を挙げて質問したいと思います。

一点目に、プライバシーを守るために国は密封封筒を配付しませんし、そういった場合、国が行わないのであれば自治体が行うしかないわけで、全調査対象者に対し調査票と同時に密封封筒を市で配付する考えがないのかをお尋ねいたします。

二番目に、トラブルや苦情処理、疑問点などについて処理できるように、市役所内に相談窓口を設置する考えはあるのかどうかをお尋ねします。

三番目に、市内在住の米国軍人軍属に対する調査は行うのかどうかもお尋ねいたします。

四番目に、八〇年、八五年の調査のときに苦情件数なり拒否率、密封封筒による提出率を合わせて教えていただきたいというふうに思います。

以上で一回目の質問を終わります。

(市長職務代理者助役 浅見裕康君登壇)

○市長職務代理者助役(浅見裕康君)

大森議員さんの御質問に答弁申し上げます。

米軍横田基地についての一点目、市民の平和運動並びに基地包囲に対する考え方についてでございますけれども、冒頭大森議員さんも言われましたように市長がいらないということで、職務代理の助役として答えてもらいたい、こういうことでございましたけれども、あらかじめ質問事項については通告をちょうだいしておりますので、市長のところへお伺いして、市長とも考え方の調整をさせていただいた上においてきょうの答弁をさせていただきますので、その点お含みおきをいただきたいと思います。

市民の平和運動並びに基地包囲に対する考え方についてでございますが、横田基地の存在に關します市長の基本的姿勢につきましては、既に御承知のとおり、横田基地は我が国の平和と安全を守るために国防上の必要性によりまして、日米安全保障条約に基づきまして存在するものでございまして、また、条約の誠実な遵守は地方自治体にも求められているものでございまして、基本的には福生に基地がない方が好ましいわけでございますが、容認せざるを得ないという考え方でございまして、この点につきましては、機会あるごとに市長からもその旨申し上げているところでございます。

したがって、御質問のような運動等に対します支援、あるいは協力等につきましては、現時点におきましては差し控えたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます次第でございます。

二点目の、ミッドウェー事故とE2C飛行訓練に対する見解についてでございますが、御指摘のとおり、

ミッドウェーは六月二十日房総沖で死傷者を出す爆発事故を起こしたわけでございます。これについては原因の徹底究明を図りまして、今後こうした事故が起きないように万全の対策を講ずるべきであるというようにと考えておるところでございます。

また、E2Cの飛行訓練につきましては、飛行回数等の詳細は担当部長より答弁させますが、再三にわたる中止要請にもかかわらず、結果として訓練が実施されましたことはまことに遺憾なことであると考えております。

また、横須賀基地の母港化に反対すべきであるということでございますが、これは日米安全保障条約、あるいは地位協定によりまして、日米政府の合意のもとに横須賀港の使用が認められているというところでございまして、安全保障条約を容認するという立場からも横田基地と同様に、この件については容認せざるを得ないというように考えているところでございます。

三点目の、市民とともに核兵器並びに小型原子炉配備疑惑等についての立入調査をする考え方についてでございますが、御承知のとおり核の問題につきましては、国会の場で何回も論議されているところでございまして、政府見解といたしまして次のように述べられているわけでございまして、「政府は非核三原則を堅持する。また日米安全保障条約上はいかなる核兵器の我が国への持ち込みも事前協議の対象となり、核持ち込みについての事前協議が行われた場合、政府としては常にこれを拒否する所存である。政府としては、米国政府は核持ち込み問題に対する我が国の立場及び関心を十二分に理解しており、安全保障条約及びその関連取り決めに基づく日本に対する義務を誠実に履行してきており、今後とも引き続き誠実に履行する旨保障している。したがって、核持ち込みの事前協議が行われない以上、米国による核持ち込みがないことについて何らの疑いも有していない」というように政府見解を示しているわけでございまして、こうした政府の見解を全面的に信頼いたしておるところでございまして、こうした意味におきまして、横田基地には核兵器の配備等はないものと固く信じている次第でございます。

また、小型原子炉の件につきましては、昭和六十二年の六月定例会におきましても同様の御質問をちょうだいしているところでございますが、国及び基地側に確認をいたしましたところ、本件に關しましては

全く使用していないということでした。したがって、御指摘のような基地への立ち入り調査につきましては、実際に何らの権限も持っておりませんし、また、その必要性はないというふうに考えておるところでございますのでよろしくお願いを申し上げます。

四点目の六月から八月までの離着陸数につきましては、担当部長より答弁させていただきますのでよろしく願います。

次に、ゴミ減量対策について答弁申し上げます。一点目の市民参加のゴミ対策会議等の設置でございますが、これにつきましては、ゴミ減量についての問題といたしまして原議員さん、宮沢議員さんからも御質問をいただいて答弁を申し上げておりますが、ゴミ減量につきましては行政側だけではなく、市民の協力と企業との協力が今後絶対的に必要であるというように思っているところでございます。福生市ゴミ減量推進協議会もございますので、そこに御相談するなりして検討させていただきたいと、かように考えております。

次に、ゴミ処理における水銀とダイオキシンの対する調査と対策についてでございますが、西多摩衛生組合のダイオキシンについては、厚生省・都の指針、こういったものがないということ、特に測定をしていないということございました。

それから、水銀の測定につきましては、毎年定期的に測定しておりますが、現在のところ問題はないというようなことでございました。

次に、ビン・缶の回収機の設定についてですが、このことにつきましても原議員さんにも答弁申し上げましたが、この周辺では空き缶回収機を狭山市でテストケースで三基設置しているそうでございます。この回収機についても自動販売機から出された缶にシールが貼ってあり、空き缶を処理するシステムになっております。通常の空き缶などの処理ができないことから問題もあると聞いております。

なお、ビンの回収機についてはどのようなシステムなのか調査しないとよくわかりませんが、空き缶、空きビンの回収機については今後研究をさせていただきたいと、このように考えております。

次に、牛乳パック回収を市で行う考え方についてでございますが、この件についても宮沢議員さんから

も御質問をちょうだいしたところでございます。二十六市の中で調べましたら、小金井市、三鷹市が実施している。本年度から秋川市で四つの団体が実施するというような予定であると聞き及んでおります。

福生市としても、本件についてはさらに研究をしていきたいというように考えております。

次に、国勢調査についてでございますが、国勢調査は国内の人口の実態を把握しまして、各種施策の基礎資料となる、五年ごとに実施されます最も基本的な統計調査でございます。そこで、御質問のプライバシーの保護に関することでございますが、遠藤議員さんの御質問に対しても答弁申し上げたところでございますが、国勢調査に当たっては特に気を使って当たらなければならぬし、調査員に対しても現在説明会を開催しておりますが、プライバシーの保護に関しては十分な注意を払って取り扱うようお願いをしているところでございます。

次に、軍人軍属に関する調査の御質問をちょうだいしましたが、日米安全保障条約に基づく地位協定により、調査の対象からは除かれているということになっておりますので、御了承いただきたいと思います。なお、本件に対します詳細については部長から答弁させていただきますので、よろしく願います。

以上で、大森議員さんの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○市民部長（岩崎好亮君）　まず、E2Cの飛行訓練の結果でございますが、八月二十日から二十五日の間に飛んでいるわけでございまして、八月二十日は十五時二十八分から十六時八分、それから十六時四十九分から十七時十一分、それから夜間として十九時十一分から二十時五十四分、回数としまして一回目は十四回、二回目が八回、三回目が五十五回ということでございます。その間の最高ホーンでございますが、八十二ホーン、最低が六十七ホーンでございます。

それから八月二十一日でございますが、十五時十八分から十七時十二分まで五十五回ほど飛びました。それから、十九時十六分から二十一時十一分まで五十七回飛びました。その間の最高ホーンは八十三ホーン、最低ホーンが六十四ホーンでございます。

次に、八月二十二日でございますが、十二時〇一分から十二時二十二分、その間に五回、それから十五時十四分から十六時まで、その間が十五回です。十九時十八分から二十時四十三分、五十回でございます。

その間の最高ホーンは八十三ホーン、最低が七十二ホーンでございます。

次に、八月二十三日でございますが、十一時四十三分から十一時五十二分、その間四回、それから十五時〇五分から十六時四十七分、その間が二十九回、それから十九時三十六分から二十一時二十一分、その間が四十一回でございます。最高、最低ホーンは八十二ホーンが最高で、最低が六十四ホーンでございます。

次に、八月二十四日でございますが、十五時〇四分から十六時五十二分三十三回、それから十九時から二十一時十九分六十五回、その間が最高ホーンが八十三ホーンで、最低が六十二ホーンでございます。

二十五日は十五時十五分から十五時四十九分十一回で、最高、最低同じく八十ホーンでございます。合計では四百四十二回、最高ホーンは八十三ホーン、最低が六十二ホーンでございます。

それから、苦情件数でございますが、八月二十日が五回でございます。それから八月二十一日が十二回、八月二十二日が三回、二十三日が三回、二十四日が七回、二十五日が一回、合計で三十一回ということになります。

次に、六月から八月までの離着陸数の件でございますが、六月上旬飛行総数は四百九十三回で、前年が三百七十三回、百十九回の増です。一日平均飛行回数は四十九・三回、前年が三十七・四回で十一・九回の増でございます。昼間でございますが、午前七時から十九時ですが、三百七十七回、前年が二百七十二回で百五回の増です。夕刻、十九時から二十二時までの間ですが、九十五回、前年が八十三回で十二回の増です。夜間が二十二時から午前七時までで二十一回、前年が十九回で二回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、六月四日百十五回、前年が六月七日六十三回で五十二回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、六月六日百十六ホーン、前年は六月三日、六日、七日がございまして百十二ホーンで四ホーンの増です。

次に、中旬でございますが、飛行総数は六百三十八回、前年が三百十八回で三百二十回の増です。一日平均飛行回数は六十三・八回、前年が三十一・八回、三十二回の増でございます。昼間ですが、五百三十一回、前年が二百四十回で二百九十一回の増です。夕刻ですが、七十回、前年が六十三回で七回の増でござ

います。夜間は三十七回、前年は十五回で二十二回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、六月十九日百四十三回、前年は六月十二日で六十九回、七十四回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、六月十二日百二十ホーン、前年は六月十三日で百十一ホーンで九ホーンの増でございます。

下旬でございますが、飛行総数は五百一回、前年は三百二十三回、百七十八回の増でございます。一日平均飛行回数は五十・一回、前年は三十二・三回、十七・八回の増でございます。昼間は四百三十一回、前年は二百三十九回、百九十二回の増でございます。夕刻ですが五十回、前年も五十回でプラスマイナスゼロでございます。夜間は二十回、前年が三十四回でマイナスの十四回でございます。最高飛行日及び回数ですが、六月二十二日八十四回、前年が六月二十九日で五十三回、三十一回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、六月二十四日百十二ホーン、前年は六月二十五日で同じく百十二ホーンでプラスマイナスゼロということでございます。

次に、七月でございますが、上旬が飛行総数は四百十三回、前年が二百六十九回、百四十四回の増です。一日平均飛行回数は四十一・三回、前年が二十六・九回で十四・四回の増でございます。昼間でございすが三百五十回、前年が百七十九回、百七十一回の増でございます。夕刻ですが四十七回、前年が七十五回、マイナスの二十八回です。夜間でございすが十六回、前年が十五回で一回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが七月五日九十二回、前年も七月五日でございまして六十一回でございます。三十一回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、七月三日百十五ホーン、前年は七月八日百十三ホーン、二ホーンの増でございます。次に中旬ですが、飛行総数は三百七十六回、前年が三百六十二回、十四回の増でございます。一日平均飛行回数は三十七・六回、前年が三十六・二回で一・四回の増でございます。昼間ですが三百十一回、前年が二百七十四回、三十七回の増でございます。夕刻ですが五十三回、前年が六十二回でマイナスの九回、夜間ですが十二回、前年は二十六回でマイナスの十四回。最高飛行日及び回数ですが七月十九日八十三回、前年は七月十八日八十一回、二回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが七月二十日百十四ホーン、前年は七月十七日百十一ホーン、三ホーンの増でございます。次に下旬ですが、飛行総数は五百五十回、前年が四百七回、百四十三回の増でございます。一日平均飛行

回数五十・〇回、前年が三十七・〇回、十三回の増でございます。昼間ですが四百二十四回、前年が三百二十五回、九十九回の増です。夕刻ですが百六回、前年が六十四回、四十二回の増でございます。夜間が二十回、前年が十八回、二回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが七月二十六日百十一回、前年が七月二十五日で六十六回、四十五回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが七月二十八日が百十四ホーン、前年が七月二十六日百十三ホーン、一ホーンの増でございます。

次に、八月でございますが、上旬が飛行総数五百四十四回、前年が六百十五回、七十一回の減でございます。一日平均飛行回数は五十四・四回、前年が六十一・五回、七・一回の減でございます。昼間ですが四百十五回、前年は四百五十七回、四十二回の減でございます。夕刻ですが九十四回、前年は百三十五回、マイナスの四十一回でございます。夜間ですが三十五回、前年は二十三回、十二回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが八月三日九十七回、前年も八月三日でございます。百二回、マイナスの五回でございます。騒音最高日及びホーンですが八月二日百十三ホーン、前年が八月一日で百十四ホーン、一ホーンの減でございます。

次に、中旬でございますが、飛行総数は二百八十二回、前年が五百七十一回、二百八十九回の減でございます。一日平均飛行回数は二十八・二回、前年が五十七・一回でマイナスの二十八・九回でございます。昼間ですが二百二十四回、前年は四百六十七回、マイナスの二百四十三回でございます。夕刻ですが三十八回、前年は五十一回でマイナスの十三回。夜間ですが二十回、前年は五十三回、マイナスの三十三回でございます。最高飛行日及び回数ですが八月二十日六十四回、前年は八月十七日で百十八回、マイナスの五十四回でございます。騒音最高日及びホーンでございますが、八月十五日百十五ホーン、前年は八月二十日で百十一ホーンで四ホーンの増でございます。

次に、下旬でございますが、飛行総数四百六十回、前年が五百回でマイナスの四十回。一日平均飛行回数は四十一・八回、前年が五十五・六回、マイナスの十三・八回です。昼間が三百四十八回、前年が三百九十九回、マイナスの五十一回です。夕刻が八十六回、前年が七十六回、プラスの十回でございます。夜間が二十六回、前年が二十五回でプラスの一回でございます。最高飛行日及び回数ですが八月二十二日八

十八回、前年が八月二十一日の九十三回、マイナスの五回でございます。騒音最高日及びホーンですが、八月二十四日百十七ホーン、前年が八月二十八日と二十九日がございまして百十一ホーン、六ホーンの増でございます。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） それでは、国勢調査に関係いたしまして、プライバシーの保護というような立場から何点か御質問をいただいておりますので、補足答弁をさせていただきます。

まず一点は、密封封筒をそれぞれの世帯に配付して調査する考え方はないかということですが、昨日も御質問をちょうだいしておりますけれども、東京都の指導もございまして、それから現在の調査の仕方というようないりがあるわけでございますが、それをもって必要な人には提出をしていただくと、そういうふうな形になっておりますので、特に封筒を配布すると、そういうふうな考え方は持っております。

それから二点目の、国勢調査に関連をいたしまして、相談窓口を設置する考えはないかということですが、総務部の庶務課の庶務係がこの統計の担当窓口になるわけでございますが、総合的にはその庶務係が一応窓口というふうな形でそれぞれ調査における相談を受け付けると、そういうふうな形になっております。そのほかに市がお願いをしております調査員、あるいは指導員等いろいろ調査の記入の仕方、その他については相談に応じられると、そういうふうな体制になっておりますので、よろしく願います。

それからもう一点、過去の調査の中で、調査の拒否だとか、あるいは密封封筒による提出、あるいは苦情件数というか相談件数ですか、そういう御質問でございますが、調査を拒否された方については詳しいデータというのは残っていないわけでございますが、概要で申し上げますと、一部調査を拒否された方が約四十件ぐらいあるようでございます。それから、全部拒否された方が四十件ぐらいでございます。そういうことでございます。パーセンテージにしまして〇・二％程度ということでございます。

それから、密封封筒による提出ということでございますが、これが約百件ぐらいあるようでございます。当時の世帯数からしまして約〇・五％ぐらいでございます。

それから、相談件数については、私の方の窓口で確認した数しかわからないわけですが、約二十件程度あるようでございます。以上でございます。

○副議長（井上寅吉君） 二時十五分まで休憩いたします。

午後 二時 四分 休憩

午後 二時 十五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○二番（大森 進君） 自席から再質問を行っていきたいというふうに思います。

最初に基地についてなのですけれども、一〇・二一に向けてどのように考えるかということなのです。ほかの方の質問も絡んできますけれども、まさに安保の問題そのものになってきているのですが、助役の答弁では、従来市長の考え方が基地はないにこしたことはないけれどもあるわけで、容認するのだという姿勢が堅持されてきているのだというふうに言っておりますが、そういうふうにはない方が好ましいというのであれば、基地に反対する市民や労働者がそういった平和運動をいろいろ行動するわけですから、それに對して市もさまざまな関係では、いろいろな関係が出てくるわけですから、協力する姿勢を示した方がいいのではなからうかというふうに思うのです。そうでなくて、現時点では協力に對しては差し控えたというふうに言うわけですから、それは本当に基地がなければいいという考え方は全然成り立っていないわけで、まさに基地そのものがあるということをもろに賛成しているのだというふうに思えるわけです。それだったらそれで明確に、そういうふうに言ったらどうなのですか。市民だってそういうふうな表現の仕方をされてくると、本当はなければいい方がいいというふうに言っていればない方がいいわけで、なくするための運動に對して積極的に協力するべきだというふうに思うわけではないのですか。そこら辺のちよつと考え方についてももう一度、こういった運動の関係で、もっと詳しく説明していただきたいというふうに思います。

次に、ミッドウェーの事故に對する市長といひますか、職務代理者の説明では、今後こういったことが

起きないように万全の体制で臨んでいくのだということなのですが、ミッドウェーに核兵器が持ち込まれているというのは、中に入って調べない限りそれははっきりしないわけで、今回の事故というのは全くそれは単なる爆発で、火災というふうな、単なると言ひますか、表現は違ひますが、爆発があつて火災があつたという結果だけであつたのであつて、仮にそれがもっと大事故であれば、核兵器が積まれていれば、それが爆発したとなれば、今こんな感じで議會を開いていられるような状態ではないはずなので、ミッドウェーそのものが、後半の質問とかち合ひのですが、やはり日本に來ているということ自体が問題なので、それは幾ら安全を要請したところで、そういったことが現実に起きないという保障は全くないわけですから、こういったものが日本に來ないということが重要なわけであつて、それに対する市長はどういうふうな行動をとっていくのか、考え方が重要なのですね。その姿勢が重要だと思ひのです。だから、従来の基地に對する考え方と、演習などに對する考え方と同じような言動を言ひますけれども、事はそういった簡単に済むような内容の事故ではなかつたはずですから、そこら辺をもうちよつと説明していただきたいと思ひのです。

横須賀の母港化について、E2C訓練に對して市長は中止要請をしています。これは従来E2Cの訓練が行われると近隣の自治体の長の連名でいろいろ行つて來るわけですが、要は横須賀のミッドウェーが事実上母港化しているという問題を解決しない限り、このE2Cの訓練をどういうふうに中止したいと言ひても、實際やられてきたこの経過の中で解決しないのではないのですか。實際に安保協定、地位協定ということ、それでしようがないのだというふうに考へていては、それでは何のために演習を止めてくださいというふうにやるのですか。ミッドウェーが横須賀を母港化しなければそんなE2Cなどいちいち飛んで來ません。まずそこが重要な問題であつて、それを容認してしようがないのだと、それでE2Cが來たら困るから演習を止めてくれというふうに言ひてもそれは繰り返さないわけですか。何ら市民の騒音における苦情なり、そういう不満なりを解消する手段にはならないのですか。それをしつかり市長は抗議の申し入れを、あるいは横須賀の母港化に對する反対の申し入れをやつていくべきなのではないのですか。やるべきであると私は考へるわけですが、市長のそういう考へ方があるのかどうなのをお伺い

いたします。

それとあと、まさにここが安保の論議の中心になります。核兵器と前回質問しました小型原子炉の配備について、私は市民とともに、この自治体がより一層市民と行政が協力し合えるような構造の中でいうふうな考え方の中で、市民とともに市長を先頭に基地の中を調査すべきではなからうかというふうに考えているわけです。先ほど助役さんからも説明がありましたけれども、国会の場で十分これは議論になっているし、事前協議がないので疑惑を持たないのだというふうに言っているわけです。国はそういう姿勢です。この市長もそういう考え方だから、持ち込まれているということはあり得ないのだというふうに固く信じているということなのですが、これはもう国民、あるいは市民はだれもそんなことを信用してないです。政府が幾らそういうふうな答弁しようが、相手は軍隊だから、わざわざ持ち込みますよとか、どこに今ありますよと、何基の核兵器がここにありますよなどと言うわけはないので、わざわざ事前協議などやってくるはずなのです。それをないのだから持ち込まれていないというふうに詭弁を使っているだけで、市民はもうそこらの行動というのは十分知り尽くしている。だから疑惑が消えないのです。不安もなくならないのです。だから、国の姿勢というのは地方自治体の、市民とか行政がいろいろな問題で協力し合わない限りそれはかわっていかないのですよね。

公害等についてもそうです。国が公害規制を行う前に本当は自治体が行っているから国がやらざるを得なかったというのがあられるわけでしょう。それと同じなのです。だから、市民の疑惑とか、そういったものをなくするのが行政の仕事でしょう。だから、実際アメリカは事前協議をしてないのだからとか、そういうことではなくて、市民と一緒に基地の中に入って、なければいけないじゃないですか。そうでしょう。だから、その不安を除くためには実際見るということにおいて、あるいは調査することにおいて、はっきりするのならば、それが一番いいじゃないですか、ないならいい。そういう姿勢があるかどうかなのです。

従来の容認とか、あるいは国の姿勢を踏襲してはこれからの地方自治としてはいけないというふうには私は思いますので、これはまず市民の立場に立って行政がどうするのかということが重要なのです。

そういった視点でもう一度お答えいただきたいというふうに思います。

あと、六月から八月までの離着陸数についてはわかりましたので結構です。

次に、ゴミ対策について再度伺いたします。今大きな社会問題となっているこのゴミ問題をどのように対応していくのか。これは行政に任せていけばいいというような状態はとくに過ぎておりまして、行政だけでは処理できないというのははっきりしています。現実がそれを物語っております。では、ゴミを出すのはだれかといったら、大体中心なのは企業であり、市民であるわけです。そういう意味では市民がどういふようにゴミを減らしていくかということが、意識をどんどん上げながら日常生活でゴミを出さないように常々考えながら、どういふ方法をとったら減量につながっていくのかというものの考え方をやはり地方自治体として、行政と市民が協力し合って、そういった環境をつくっていくということが重要です。

今の行政のあり方というのは、かなりゴミ問題が、年々人口がふえるとともに、あるいは現在の消費社会を反映するがごとく一〇%の伸びを示していますね。それだけゴミの量が年々ふえています。それに対してどのように対策を講じるのかというのが十分打たれていない。後手後手に回っているのが事実だろうというふうに思うのです。このままではいけない。先ほど助役さんが、ゴミ減量対策推進協議会があると。その中で相談し、検討したいというふうに答えておりましたが、原議員もこういった関係では質問しておりますが、年一回かそこら開かれる協議会です。それが今のこういった社会の中のゴミの問題にどうやって対応できるのかというのは非常に疑問だと思うのです。これは、私は委員をやっています、会議に出ていきますからわかりますけれども、本当は毎月開かれて、どんどんこういう方法がある、いや、ああいう方法を導入すべきだという議論が積み重ねられてしかるべきだろうと思うのです。それだけ行政側の後手に回っている状態というのはそういうところで見られるわけです。

ただ、私何かが思うには、協議会をどういふふうにもっていくかというよりも、市民が、だれでもいいのです。ゴミを減量したい。今のままではだめだ。あるいは再資源を利用して数に限りのある資源をどのように友好に使っていくかと考える人たちがどんどん参加できて、いろいろな意見を述べて、その中から